

市民ホール基本計画策定専門委員会 第3回会議 議事録

日 時：平成23年10月21日（金）18：00～20：30

場 所：小田原市役所 大会議室

出席者（敬称略）

[委員]

	氏 名	選出区分	所属等
委員長	桧森 隆一	学識経験者	嘉悦大学副学長／文化政策・アートマネジメント
副委員長	勝又 英明	学識経験者	東京都市大学教授／建築学
委員	市来邦比古	舞台技術	世田谷パブリックシアター技術部長 せたがや文化財団
委員	伊藤由貴子	音楽系	神奈川県立音楽堂館長／神奈川芸術文化財団
委員	桑谷 哲男	ホール管理運営	座・高円寺支配人／NPO 法人劇場創造ネットワーク
委員	三ツ山一志	展示系	横浜市民ギャラリーあざみ野館長 横浜市芸術文化振興財団

[事務局]

所 属	役 職	氏 名
文化部	部長	諸星 正美
文化部	副部長	奥津 晋太郎
文化部文化政策課	課長	座間 亮
文化部文化政策課	文化芸術担当課長	古矢 智子
文化部文化政策課	文化政策係長	高瀬 聖
文化部文化政策課	文化政策係長	杉本 将章
文化部文化政策課	市民ホール建設係長	清水 仁
文化部文化政策課	市民ホール建設係主査	杉山 和人
文化部文化政策課	市民ホール建設係主任	府川 幸司

[事務局補]

所 属	氏 名
空間創造研究所	草加 叔也
空間創造研究所	橋爪 優子
空間創造研究所	瓜生 陽

[傍聴者]

18名

次第

1. 開会

2. 議題
 - (1) 市民ホール基本計画（施設）について

 - (2) その他

3. 閉会

次第1. 開会

事務局

皆様、こんばんは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から、市民ホール基本計画策定専門委員会第3回会議を開催いたします。それでは、まず資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料につきましては、お手元の配布資料一覧にございますとおりになっております。不足等ございましたら、お申し出ください。

よろしいでしょうか。それでは、会議に移らせていただく前に、現在開催されている第58回小田原市民文化祭と、先日10月16日に開催いたしました「第5回小田原城ミュージックストリート」についてご報告させていただきます。一緒に配布いたしました、ちらしをご覧ください。

小田原市の市民文化祭は9月19日から12月11日にかけて、ダイナシティでのオープニングから全部で31事業が市民会館や生涯学習センターけやき、マロニエ等で行われております。

また、10月16日には、小田原城のミュージックストリートが開催されました。当日の入れ込み観光客数は5万人。市内51組、市外112組合計163組の応募者があり、内114組、450人が出演いたしました。ステージ数は119組、会場数は11会場プラスフリースペース2会場でした。今年で5年目となりますが、年々大きくなってきています。

その他、清閑亭や郷土文化会館などでもイベントが開催されております。

報告については以上です。

次に、前回宿題となっていた、他の施設の事業費についてですが、現在資料を取りまとめておりますので、もう少しお時間をいただければと存じます。

それでは、ここからの会議の進行につきましては、「市民ホール基本計画検討委員会設置要綱」第4条の規定により、委員長にお任せしたいと存じます。桧森委員長、よろしく願いいたします。

次第2. 議題 (1) ①市民ホール基本計画策定委員会 (事業) について

桧森委員長

それでは、ここから、私が議事を進行させていただきます。宿題については、今回、次回と施設機能がテーマですので、管理運営を議論する時までに資料をまとめておいてください。それでは議題に入ります。

まず、「(1)市民ホール基本計画策定委員会 (施設) について」でございます。市民検討委員会の議論の様子について、事務局からの説明をお願いします。

事務局

それでは、市民検討委員会について、ご説明させていただきます。前回以降の市民検討委員会につきましては、9月19日に第3回、10月9日に第4回を開催し、4班に分かれて施設機能について議論を行いました。

議論の内容は資料にまとめておりますので、劇場コンサルタントの空間創造研究所草加氏からご説明いただきます。

空間創造研究所

今報告がありましたように、第3回、第4回の市民検討委員が開催されました。

資料1-1をご覧ください。市民検討委員会の発表で出された意見を班ごとに整理いたしました。その部分を機能ごとにまとめたものです。

第3回には障がい者団体の皆さまに参加していただき、直接ご意見をいただきました。そのご意見を5班として整理しております。

資料1-2は、各班の意見を部位事に取り上げて整理をしました。以上です。

桧森委員長

第3回市民検討委員会には勝又副委員長、市来委員、第4回市民検討委員会には、桑谷委員、三ツ山委員が出席されていますので、感想等を含め、ひとことずつお願いします。

勝又副委員長

市民の皆さんから多様な意見が出ていますので、ひとつの結論に持っていくというのはなかなか難しいと思いました。

また、市民の皆さんのお話を聞いていて、我々が考えなければならないことも色々見つかりましたし、専門委員会で話題に出なかった話も出来たのでよかったですと思います。

例えば、大ホールロビーを展示スペースとして使えないかというご意見がありました。が、不可能ではないですがなかなか難しいということをお伝えしました。

一番新鮮だったのはバリアフリーについてお話を伺ったことです。障がいとひとこと言っても様々な方がいらっしゃるのので統一見解は難しく、きちんと考えねばならないと思いました。

しかし、基本計画に逐一文章として盛り込んでいくのではなく、バリアフリーについてきちんと検討せねばならない、市民検討委員会でこういう意見が出たと言うのを明記すればいいと思います。

市来委員

一番印象的だったのはバリアフリーのことです。それぞれの困っている点があり、逆

に共通の部分もあるのだと思いました。いくつかの問題点は、少しスペースを確保することで答えを出せる可能性があるので、実現出来たらいいと思います。これらのことに応えていくのが、非常にいいホールを作ることに繋がるのではないのでしょうか。

大ホールについては、皆さん思われていることが近く、比較的意見が割れるということはありませんでした。

小ホールについてはまったく意見が分かれています。分かれています中でも、同席していなかった第4回にいい意見が出ていたようなのでこの場で議論していきたいと思いました。

三ツ山委員

基本的な要望が随分出てきたと思います。これから図面に落とす作業が一番大事だと思います。土地と空間に限りがあるので、必要なものを見極めて削る場所を選ばなければなりません。全部盛り込んで使いづらくなるのが一番問題なので、現場で働いている者として助言していきたいと思います。

桑谷委員

コストについて市民検討委員の皆さんが気になさっていたのは、素晴らしいことだと思います。普通ならば象徴的なハードを求めるのですが、コストを抑える発言をされていました。

諸室について、たくさんの意見が出されましたが、特に小ホールを演劇系にするか音楽系にするのかの議論が出ました。その中で、客席を移動観覧席か固定席かという単純な問題かもしれませんが、時間をかけて議論をしたのは、市民ホールがどうあるべきかを知るきっかけになったのではないのでしょうか。そのような議論を尽くして、本来市民ホールがどうあるべきかということを知っていただけたのではないかと思います。

小ホールについて、今までは演劇系か音楽系か、平土間か固定席かの議論をしてきましたが、市民から2つのホールを整備してはどうかという案が出ました。これは今までなかった案です。

それから、行政としては地下の活用はあまり考えていなかったと思いますが、雨水槽や耐震免震構造を含め地下は掘るのですから、色々な諸室も含めて、可能性を広げたほうがいいのではないかと思います。

まずは、センターとしての機能をどこまで持つかです。センターとしての相応しい機能を目指し、そこから精査するべきで、まだまとめるには早いと思います。

桧森委員長

基本構想の議論では、小ホールの客席仕様等について、今後の検討に委ねたわけですが、市民検討委員会では、非常に熱心に議論が交わされたようです。

小ホールについては今後の検討に委ねられており、他の施設の検討についても、基本構想で積み残した、施設の規模や機能、内容について、議論を深めていくことになりま
す。今回と次回の2回で検討していきたいと思います。

基本構想に沿って、大ホール系機能から順番に、議論していきたいと思いますが、傍
聴されている方もおられますので、議論に入る前に「現在の劇場・ホールの状況」につ
いて劇場コンサルタントの草加氏からお話しいただきたいと思います。

空間創造研究所

現在、小田原市市民ホールは「市民ホール基本構想」が定められており、その中には
4つの使命と7つの事業方針が定めてあります。7つの事業方針のうち、特に育てる、
創る、伝えるといったような、これまでの公立文化施設が取り組んでこなかったことに
積極的に取り組んでいこうとしています。

こういうホールを創造支援施設ということがあり、今までの公共文化施設が優れた舞
台芸術を受け入れる受信アンテナとしての機能を高めてきたのに対して、創造支援型の
施設というのは、自らがその施設を利用し、蓄えた力を発信していこうという、ベクト
ルの違うものになります。

日本の場合、公立文化施設のルーツは公会堂だと言われる場合があります。公会堂は
集会機能に大変重点をおいた施設です。ところが戦後、施設がない中で公会堂にて演芸
や芸能を上演していました。その上演にあたり、緞帳や照明や音響などの設備が必要だ
ということから、集会所としてではなく、舞台芸術も上演できる多目的な施設が造られ
るようになりました。それが多目的ホールの始まりだと言われています。

多目的ホールは、今でも施設がひとつしかない場所では、大変重要な機能を担って
おりますが、20年程度前から鑑賞だけではなく、参加するという機会を持つことによっ
て専用ホールがつくられるようになりました。特に音楽は音響反射板を固定し、より良
い音で鑑賞、演奏したいというところから、音楽専用ホールが作られるようになりました。
最近では音楽だけではなく、演劇やダンスに重心をおいた専用ホールも出てきました。

これから小田原市が目指していくであろう創造支援型、文化芸術を創造しそれを発信
していこうという施設がつくられるようになってきています。

桧森委員長

委員のみなさんで何か付け加えるような点等ございますでしょうか？

桑谷委員

草加氏が言うように劇場・ホールは公会堂からスタートしましたが、過去の劇場は行
政と建築家だけで作られた経緯があります。そのため、使う側の意見が取り込まれてお

らず、使い勝手の悪いホールがほとんどでしたが、その後、専門家が計画に参加するようになって、それ以降の劇場は欠点がなくなってきています。

私がかかわってきた劇場の例では、世田谷パブリックシアターや座・高円寺は専門家が参加して造られた劇場ですが、岐阜県の可児市文化創造センターは専門家と市民参加型で劇場が造られました。専門家だけではどうしても気づかない視点がありますので、これからの施設づくりには市民の皆さんの意見は非常に貴重だと思います。

桧森委員長が、以前に、文化には、芸術文化と生活文化があると仰っていました。センターにおいても、生活文化を大切にしなければならないということだと思いますが、無関心な市民でも気楽に劇場に足を運べるような、市民の広場としての施設づくりが必要だと思います。そこで初めてコアな市民だけでなく、すべての市民が、参加出来て楽しむ権利というようなものが生まれるのではないのでしょうか。

桧森委員長

今、桑谷委員が仰ったことがトレンドです。小田原もそういう形で進んで行くと思います。

それでは、まず、大ホール系機能から議論していきたいと思います。市民検討委員会での議論の状況について説明を願います。

空間創造研究所

資料1-1、1枚目には大ホールについて整理されています。どんなものを上演していくかを議論いただきました。具体的な意見はあまり語られませんでした。ほとんどの方が、優れた舞台芸術が上演でき、鑑賞できる施設であること、というご意見を仰っていたことから、質の高い催しが求められていると思いました。

ただし、コスト面から、オーケストラピット設置の是非、舞台の大きさについての案、舞台設備の検討の提案がありました。客席についても基本構想に書かれている1000席から1200席程度とほぼ同様であったと思います。ただし、どう多層にしていくか、舞台からの距離などについてはいくつかの提案があります。

資料1-1の3枚目、楽屋やトイレ、ロビーやホワイエ、搬入口などについていくつかご提案を頂いています。

資料1-2をご覧ください。市民検討委員会のワーキングで取りまとめられた内容からキーワードを抜き出して精査しました。大ホールについてはご意見がほぼ共通で、プロセニウム型多目的ホール、客席は1000～1200席の固定席ということだと思われそうです。オーケストラピットがあるならば一部可動かと思います。そのようなことが検討されました。以上です。

桧森委員長

次に、大ホール系機能をまとめていきたいと思います。

桑谷委員

専門家が劇場を作るときの知恵として、事故を起こしたくないという気持ちが強くありますので、効率的で安全でかつ確実に仕事ができるように提案をします。その結果、アマチュアにとっても使いやすい劇場ができるはずです。

プロがつくると複雑で面倒くさい劇場になると考えられがちですが、そんなことはありません。また隅々まで計算された劇場を造るには、アドバイザーなどの信頼のできる専門家と一緒に仕事をするのです。手引きバトンのことも書いてありましたが、手引きバトンは電動化の方向性にあるんじゃないでしょうか。

資料 1-2 で大ホールの事について書かれていますが、基本計画に舞台間口や高さ、楽屋や練習室などの数字を書き込むかどうかを検討課題としてあると思います。

敷地面積が決まっていない中で数字を書けるのかどうか。基本計画の段階で書くかどうかは、事務局の判断もあるかと思いますが、今の段階では目安程度ならいいですが、細かく書き込むのは少し無理があるのかなと思います。

勝又副委員長

私も今回の計画であまり寸法を書かない方がいいかと思います。具体的な数字より、こんなことがしたい、程度でいいと思います。

最近のコンペでしっかり寸法を書いてある案件があり、何故こんなに書いてあるのか疑問に思ったのですが、如何でしょうか。

桑谷委員

私も不思議に思っていました。あらかじめ寸法を細かく出してしまうと、数字通りに作ることが目的化され、みんな同じようなデザイン案が出て来てしまう。ある程度の余裕を持たせながら、設計事務所と一緒につくっていくというパターンが良いと思います。まだ先のことになりますが、小田原ではどう対応するかですね。

桧森委員長

私の見解ですが、この市民ホールの計画は一度設計者が信頼を失っています。今回のコンペの元になる基本計画においては、設計者が間違えない指示をしなければなりません。寸法を細かく書くということではありませんが、どうやったら設計者が市民の意図を間違えずに受取り、プランを書けるかという観点から考えれば良いと思います。

勝又副委員長

やはり、信頼関係がないといい建築はできないと思います。やろうと思えば全てのスペックを決めて要項をつくることができますが、ものすごく手間がかかります。寸法を中途半端に決めてしまうのは良くないと思います。

市来委員

私が今まで関わった公共ホール建設の事例の中に、基本計画は策定されていましたが、全体の構想を見たときに過剰な舞台面積の図面が出ていたといった事例がありました。プロポーザルで設計者が決まった後、まずこの書いてある数字にこだわる必要があるのか、というところから見直しました。結果的には建物の敷地の使い方最初の方と違う使い方になりました。結果的にいいホールになったと思います。

市からは、基本計画は予算をつくる為につくったので、こだわる必要はないという確約を取り、どう進めていくか議論を重ねました。

予算をとるための計画と実際に必要な計画との整合性を図るために、一度は何らかの調整をやらないと駄目だとは思いますが、ただし、最終的に設計を縛るようなものになると上手くいかないのかと、経験上思っています。

桧森委員長

予算を取るための図面になり、それが制約となってしまうのは良くないです。最終的には解決策を建築家に創造的に出してもらうということが一番の目的です。何をしたいか、ということは明らかにする、ということだけです。

伊藤委員

市民検討委員会には出席できなかったのですが資料を拝見しましたが、大ホールについて意見がまとまりやすいのは、自分たちが大ホールを使うというよりも、誰かが来て上演するというイメージがあるからだと思います。大ホールというのは県民ホールや相模原グリーンホールなど、他にもあるので、実際に大ホールでロックやポップスやオペラや演劇などを観て、自分なりの、大きいホールで何かをみる、というイメージの下に仰っているかと思います。大ホールの全体に関しては意見がまとまっていますが、本当にそれでいいのですか、ということをおもいました。

ホールがあつたらオペラが来るはずだとか、ホールがあつたらロックアーティストが来て聴けるとか、そうしたいという気持ちも凄くあると思うのですが、このセンターについて、小田原市として本当にそれでいいのでしょうか。

良ければいいのですが、その公演を鑑賞するのが、小田原市民だけではないようなホールを大ホールに関してはつくって、それ以外の創造的なものや小田原独自のものは、市民ホールの他の諸室に分散する、もつといえ地域全体の他の施設に機能を振り分け

て、市民ホールをセンターにするということがあると思います。そういったことが議論にでているかどうかは気になりました。

また、オーケストラピットに関してですが、ロックや大型オペラという、現在県民ホールで行っているような催しのイメージになります。県民ホールは2300席あるので、大型のオペラやポップス・ロック歌手が大編成の公演を行います。しかし、今回の小田原のホールの想定は1000席～1200席なので、そこまで大規模なオペラはできないと思います。

音楽堂の場合はオーケストラピットがありますが……。ほとんど使っていません。そうではなく、市民オペラをやろうとするのなら別になります。いずれにせよ、市民が使いこなせるように整備せねばならないので、安全性や動線とも関係してきます。資料を読んでいて、そこが気になりました。

市来委員

1000席を越えると市民の方の発表会、例えばバレエなどが辛くなります。大ホールは複層にわけて700席での使用が可能とすると丁度いいかと思います。

資料1-2を観ると、創造系・支援系施設がステップアップしていく、これ以外にまちにある公民館施設がバックボーンにあるということだと思います。小田原市の中に地域の研修や習い事などを行える施設があり、次いでこの創造系施設があり、小ホール大ホールがあるというステップの中で、舞台芸術やアートを市民が手にしていく流れを目論んで整備されるというのが好ましい方向ではないかと思います。

伊藤委員

ひとつには鑑賞型のオペラやロック、次に市民ミュージカル、あとは発表機能です。コンクールや合唱大会などは大ホールを使いこなさなければなりません。その時の動線などの使い勝手のことであれば、その部分を強化すれば、オーケストラピットに関してはいらなくなってきます。それについて判断をしていくことがあってもいいのかと資料を読みながら思いました。そのイメージが曖昧な状態なのかと思います。オペラが来ても何年かに一度なのかかもしれません。ですが半年や毎年1回大規模な市民の発表があるというのはセンターとして大事な要素なので、そっちを先に考えた方が良くと思います。

桑谷委員

勝又委員が仰っていますが、多目的ホールであっても音楽・演劇それぞれ80%のクオリティは担保できるということがあるので、細部については別ですが、大ホールについてはこれ以上、今の段階では触らなくてもいいように思います。

オーケストラピットについては、市民オーケストラ、市民合唱団、第九の演奏会などの大人数の場合は、前舞台として使うことが多いので、小田原にも市民オーケストラが

あることを考えるとオーケストラピットの需要は高いのではないのでしょうか。

伊藤委員

藤沢市民会館において、藤沢市民オペラを行っています。藤沢市民会館はキャパシティが1000席程度でオーケストラピットがあります。市民オペラやミュージカルをやりたいという声がある地域であればオーケストラピットの必要性も出てくると思います。

勝又副委員長

私は、オーケストラピットを整備したほうがいいと思います。

神奈川県民ホールやNHKホール、東京国際フォーラムなどの規模でないと海外招聘オペラが来ることはありません。欧米だったら1000席程度のオペラハウスは普通なので問題ないと思います。また、開館して10年目ではじめて全国公演のオペラでオーケストラピットを使った、ということもあります。ただし、市としてオーケストラ招聘だけで300万、全部で1000万くらい出さなければなりません。

市民オペラの可能性もありますが、ちゃんと市が支援したオペラ、そこまで大規模でないプロのミュージカルの需要はあると思うので、基本構想どおりオーケストラピットは整備したほうがよいと思います。また、昔は、オーケストラピットはオーケストラピットの機能しかありませんでしたが、今は前舞台となるので、多目的ホールにはなじむ設備ではないかと思っています。

桑谷委員

音響反射板を使用したときには奥行が5間前後くらいのところに正面音響反射板が来る場合が多いので、オーケストラピットを上げて対応しないと難しいでしょうね。

市来委員

オーケストラピットについて、前舞台がある状態を通常の舞台とし、オーケストラピットを下げると200人座席が入るということもできます。奥行が犠牲になりますが、ポップス系のコンサートだったらそれも可能なので、客席が200席増えるのは助かると、そういう意味で前舞台を可変にしたこともあります。

伊藤委員

色んな要素がありますので、興行、主催と色々な場合を想定して、張り出し舞台として利用することで、演出や汎用性が出てくるということはその機能を持っていてもいいと思います。ですが、最前列の何列かを取り外し可能にしておいて、そこにパーテーションを置くだけでもオーケストラピット代わりにはなります。

これから、お金で色々と要素を削っていかねばならない中で、電動のオーケスト

ラピットは楽ですが、メンテナンス費用のことも踏まえて、そういった選択肢は残しておくべきと思います。

張り出し舞台という機能自体は非常に重要だと思います。

市来委員

僕が前舞台といっているのは、前舞台をあげた時の天井が 12m の高さまである状態で、反響板がきちっと音響的な反響板として成立する、今の市民会館は低くて反響板としては成立していない状況なので、固定反響板がプロセニウムアーチを形作っていて、その奥に可動反響板があるとすれば、音楽的な機能と演劇的な機能の両立は、100%とはいかななくても可能なのでは無いかと思います。

次に大事なのは、3 人の技術者で、30 分でセットできることを目標にするというように、多機能性が利便性を損なったり、利用者の負担にならないかといったことをあらかじめ考慮することです。メンテナンスの費用もありますが、それをやるために技術者をひとり付けるとなると、それなりの費用もかかります。このコストをかけるのだったら電動化されていたほうがいいです。

全体を 30 年くらいのスパンで考えた時に、どっちが得か考えてみるということです。安全であるかとか、途中で事故が起きないかということも含めて検討すべきかと思えます。建築経費がかかったとしても、そのほうが運用コストを低くできるとか、安全性に利便があるということはあると思います。そこも含めて検討したほうがいいと思います。ですが、それはここで言うのではなく、そういうものであってほしいと提案すればいいと思います。

伊藤委員

神奈川芸術劇場のように、最新鋭の設備を持つ専門性の高いホールでは、仕込みを綿密に行わなければならないので、午前中仕込んで午後公演を行うという「乗り打ち」が難しい場合があります。専門家ならいいですが、市民の方が利用する、貸館を行うと考えたときにはフットワークの軽い劇場設備ということは貸館率の向上にも関係してきます。仰るように長い目で見ると、後になって、収入、支出の多い、少ないに影響するので、そのことまで考えて設備を重くしすぎて専門性に偏りすぎないように、そのあたりのバランスが非常に大事になってきます。

市来委員

その一つの要素として手引きボタンがあります。手引きボタンはつくる経費は安いですが、安全性や巻き取りのモーターですとバランスを取るためのウエイトというものがないので、先日の地震では、ウエイトが舞台に落ちて床に穴があいたというホールが多かったです。震度 7 ですと、必ずはずれて飛んできます。(後記：ヨーロッパでは禁止

されている国があると聞いています)

今は、バトンを電動化しないと安全ではないということがわかってきています。そして、一度事故が起きた時点でホールにとって汚点になってしまいます。表に出てはいませんが、今までも手引きバトンでは何人も怪我をしています。これからは、きちんと保障をしていかなければならない時代なので、そのコストを抑えたからといって、後々良くないことが起きる可能性があります。高い技術を投入するというわけではなく、安全に関わる技術というのはキープした方がいいと思います。

桑谷委員

基本計画をどのレベルで作成するかを気にしているのですが、先程もいいましたがどこまで数値をいれるかです。議論するために、たとえば袖舞台はどのくらいの大きさにするのか、音響反射板を使った時の舞台の高さは、楽屋人数は何名を想定するのか、倉庫はどうするのかなどの個数や寸法などについて、イメージの共有のために数字を使うのはいいですが、数字が固定化するのは避けたいですね。書き込むとしても事務局でデータを練った上で、コンペ時の参考にしてもらおうというのがいいかもしれません。

市来委員

今後、市の方ではどう考えていますか。

事務局

各地の例を見てもいろんな形がある中で、基本的にはある程度は数字を出していきたいと思っています。しかしながら、今後、設計に至ったところで比較的長い2年の設計期間を取っており、基本設計でも市民の方々と細かいところを議論する時間をとりたいと考えていますので、何もかも決めなくてもいいのかと思います。また、設計の選定委員会についても今議論している皆さんに極力参加していただこうと思っています。今の段階で細かい数値や面積まではいかないかもしれませんが、基本的な考え方はしっかりと押さえていただければと思います。

桧森委員長

基本計画をやって基本設計が出来ると考えれば、ある程度計算できないとまずいと思う部分もあります。そのあたりを今後検討して頂ければいいのかと思います。

勝又副委員長

基本的には桑谷委員の意見に賛成です。本当に面積を決めようと思うと大変です。ただし、何も決めないのも設計する側も困るので、ある程度決めてもいいのではないかと思います。ただし、あくまでも協議の上検討、あるいはもっといい提案があったら採用

という余地を残しておけば基本設計者が決まった上で議論ができるかと思います。数字は参考程度がよろしいかと思います。

桧森委員長

市民検討委員会、専門委員会の議論を得て、それをまとめて基本計画ができあがる時には、あたりを付けるという意味での概念的な数字は必要ではないかと思っています。

伊藤委員

客席について、どのくらい舞台を身近に感じられる客席であるかと、居心地がいいかということが非常に重要だと思います。ひとつにはイスの座り心地と、前の人の頭がストレスにならない見え方。また、どこかのホールで、3階の客席が怖かったという意見もでていますが、恐怖感を覚える傾斜度はいけません、良く見えることは大事です。見切れ席ができるホールは評判が悪くなるので、照明など演目によっての影響はあるかもしれませんが、基本の形では見切れがないようにするというのが非常に重要です。興行的にも見切れがあると席が売れなくなるのもったいないです。

また、空調の問題もあります。今は当然だとは思いますが、舞台上と客席空調が分かれています。音にも考慮してあること。また、ホール内の寒暖にすぐ対応できることも大事です。

市来委員

空調については、今回のような節電の時にはきちっと分割されてコントロールできるようになっていないと非常に困ります。空調と照明をつけると電力上限に達してしまうので、照明をつけないでゲネプロを行ったといった事例もありました。将来的にですが、全てのエリアに対しての細かい計画が必要だと思います。

桧森委員長

見切れについてですが、売れない席が多いホールは多く存在しています。2300席とうたっているホールが、実際には300席近く見切れがひどくて、お客様に売れない劇場もあります。いかにたくさん売れる席をつくるかが大事なので、そういうこともきちんと考えていただきたいです。

制作の立場で言えば、いかに効率よく仕込みとバラシができるか。人件費をいかに抑えるかといったことをしっかりとしていくと、結果的に市民の方にも使いやすいホールになります。

質問ですが、袖舞台をどう考えるかです。通常であれば舞台と同じ大きさのものが一面あるのか二面あるのかになると思いますが、多目的ホールではどうなのでしょう。

勝又副委員長

いろんなパターンがありますが、取れば取れるほどいいです。できれば道具の出し入れがあるので、上手が広い方がいいです。現状は常識的な広さで作れば大体の公演は大丈夫だと思います。感覚的にですが、上手に主舞台と同じ程度、下手に主舞台になるべく近い広さがあれば大丈夫かと思います。

見切れについてですが、1200席のホールならだいたい大丈夫だと思います。2000席を越えると難しい場合もあります。ただし、設計条件の中に「きちんと見えるホール」という一言をいれておけば大丈夫です。

市来委員

成人式や学校行事など、集会施設としての最大人数を要求される場合が多いです。その場合だと舞台の中心が見えればいいですが、舞台芸術にとってのキャパシティとは違います。このホールはきちんと舞台が見えるようにし、階層をどうするかは今後の検討でいいと思います。今回の場合、面積の関係でワイドには取りづらいと思うので、タイトな劇場になるとすると、視認性はいいと思います。

松森委員長

次に小ホール系機能についてご意見いただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

空間創造研究所

資料1-1、2ページをご覧ください。たくさん意見が出ており、ほぼどの班も平土間と固定席で意見が分かれました。

資料1-2に大きく整理してあります。固定席200～300席という中で、多目的型、演劇重視型、音楽重視型の3つのタイプが上げられました。加えて、第2ホールとして可動席の200～300席の小ホールをつくってはどうかという意見でまとめていただいた班があります。また、リハーサル室をマルチスペースにすることにより、平土間の小ホールの機能を担う諸室にならないかというご意見の班もありました。以上です。

桑谷委員

地方でも大小の音楽専用ホールが欲しいという話はよく耳にします。その要望に沿って音楽専用ホールを計画した場合、例えば室内楽やピアノ発表会などの音楽系の利用率は全体の30%程度だとすると、残りの演劇やダンス、パフォーマンス、シンポジウム、講演会などをどうするかと考えると、非常に困った問題がおこります。

小田原では小ホールで同じ問題が出ています。まずは小ホールが1つという発想にこだわらず、市民検討委員会でも出ていました、2つつくことに視点を変えたらどうか

と思います。敷地や高さに制限があるのならば、地下に整備するというのも一つの方法ではないかと思います。

小ホールAは音楽系、小ホールBは演劇スタジオとして、また、リハーサル室や稽古場としても使えるということにすれば、ひとつの解決方法としてあると思います。

桧森委員長

今までリハーサル室と言われていた場所が、そこを兼ねるということでしょうか。

桑谷委員

スタジオでリハーサルも出来るという意味です。

伊藤委員

演劇と音楽ではどうしても音響の状態が相容れなくなってしまいます。2つつくれば一番ですが、財政とも関係してきます。

今仰ったものはリハーサル室ではなく、一般的にはスタジオといわれるものだと思います。言葉は分けていった方がいいと思います。

大ホールのリハーサル室と、ここに書いてあるリハーサル室とは意味合いが違います。本番前に音出しができる、あるいは大ホールの本番を控える方々が前日に練習するためなど、大ホールのためにあるリハーサル室と、練習目的、WSから発表へ持っていくような時に使う部屋とは違うので、機能別につくるのは市民活動の為にいいかと思います。

小ホールについてたくさんの意見が出るということは、小ホールならば自分たちが使うという前提でご意見を言われているからではないかと思います。できるだけ、その意見を反映させられるように、音楽ホールと別に演劇等に利用するスタジオを作れば、WSやダンスにも利用できるでしょう。とりあえず平土間にしておけば汎用性があると思います。そこは、出来るだけ盛り込めればいいと思います。

桧森委員長

そうですね。ただし、大ホールのリハーサル室も必要です。また、演劇スタジオとした場合に、大ホールと重なる可能性はあります。ということは両方分けなければなりません。

桑谷委員

音楽ホールが欲しいということは、逆に言えば演劇ホールが欲しいということです。演劇ホールで音楽や映像をつかった実験的なダンスなど若い人たちの発表も含めて、演劇ホールが欲しいということに対してどう応えるかということだと思います。

演劇の場合だけかもしれませんが、経験上、本番前のリハーサル室はあまり使われて

いませんでした。それからリハーサル室としての本来の使い方はそんなに多くはないように思います。

それとは別に防音されたバンド練習室、合唱やオケの音楽練習室、演劇やダンスの演劇練習室などの要望は出てくると思いますし、考えなくてははいけません。伊藤さんから用語の話がありましたが、私も先日、事務局と言葉の整理をしましょうという話していますが、用語は共有したほうが誤解もなくいいと思います。現在、スタジオ、リハーサル室、アトリエ、工房、スタジオ、稽古場、練習室という単語が使われていますので、統一したいですね。

伊藤委員

音楽堂では、ホールを借りると自動的にリハーサル室がついてきます。音楽堂の場合は、リハーサル室が楽屋の一角にあります。また、複数の人や団体が次々に出演するという形式のコンサートの場合は、次に演奏する人が調整するという場合もあります。

やはり、ホールの演目に付随した音を出せる場所としては必要です。またそこは、楽屋としても使われています。そこに畳表を敷けば、和室の楽屋になります。こういう汎用性を持ったリハーサル室であり、今のスタジオと名称を変えようとしているリハーサル室とは機能が違います。

松森委員長

例えばアマチュアの吹奏楽や合唱のコンクールなどを行おうとすると、団体が出番待ちをしながら音出しをする場所というのが必ず必要になってきます。

市来委員

今、スタジオというものが視野に入ってきていますが、一方で、最初の議論の中に大ホールと同じ機能をもった小さいホールが欲しいという声が非常に強くあります。

私は、音楽専用にするとは違うことをしたときに困るので、小ホールはフライは持たないけど、どこかを開くと音楽以外のことも行えるようになり、幕などもある程度使えますが、成城ホールのように幕が固定されていると音楽的な状況が成立しなくなってしまうので調整できるように、というものを考えています。難しいことですが、それは設計者に投げかければ良いです。

演劇系が幕を使ったりフライに飛ばしてということは大ホールの方で行えるように、大ホールは場合によっては6間間口でも袖を閉めれば使えるようにし、小さな規模の舞台上演にも対応できることを考え、小ホールは比較的音楽的な方に近づけ、ワンフロアで、100%のフライは持たないけれども、1間くらいのもので飛ぶとすごく助かるので、グリットがあるだけというものではないものがつくれば使い出があると思います。

勝又副委員長

市来委員の意見に基本的には賛成です。資料 1-2 でいうと、多目的と音楽専用の間くらいにあたります。1 間程度のバトンを飛ばせて、側舞台も多少ある、といったホールはすごくいいホールがたくさんあります。可動音響反射板をつけなくても、ほぼ固定に近いが脇があくというのは可能ですし、プロセニウムを不完全ながらつくることも可能です。

今の劇場技術をすれば、すごく良い音質の音楽が聴けるホールが、今市来委員が仰った条件で問題なくできると思います。

リハーサル室、マルチホール、演劇スタジオについては、桧森委員長が仰ったように、大ホールにはリハーサル室が必要なので、まずはリハーサル室と演劇スタジオが多目的になってしまいますが、どちらかといえばリハーサル室寄りの方がいいと思います。大ホールのリハーサル室をつくり、更にもう 1 室つくるとするのは大変かと思いました。

桑谷委員

リハーサル室にもうひとつ造ればいいのですが、スタジオがリハーサル室を兼ねるという意味です。大ホールが演劇と音楽に使われるように、小ホールも演劇と音楽でというのは最初からの計画だったように思いますし、私も同じ意見です。ただ音楽専用ホールを持つ持たないこととは別にして、リハーサル室としての機能からスタジオ機能まで持った施設として可能性を広げられたらと思います。

それは、若い人たちの利用を考えた場合、小ホールでやるにはまだ早いとか、小ホールよりも使用料が安いとか、気軽に使えるなどという利点があります。簡易的なパフォーマンスや演劇、音楽を行うということで言えば、フライギャラリーを持って、そこで公演が出来れば施設の利用価値は広がります。

小ホールが音楽ホールになれば、スタジオの機能は、できれば演劇系のフライや袖舞台、ギャラリーを持った小ホールをイメージしたくなります。今までの小ホールと大ホールという組み合わせから小ホールの高い稼働率を考えてもスタジオを 3 つ目のホールにという考え方はあるかと思います。

伊藤委員

大ホールがあり、大ホール付随のリハーサル室はなく、マルチスペースがホールに近いところにもあり、大ホールのリハーサルを行うこともできるし、しかし本番の時にほかの人に使われている可能性もある、ということでしょうか。

桑谷委員

前もってわかっていたら、運営で優先的に押さえることで対応出来るでしょう。

伊藤委員

大ホール付きのリハーサル室がないのだったら、大ホールの楽屋をしっかり防音し、ピアノがあって、リハーサル室を使わなくても音を出せるように楽屋を整備すればいいと思います。

桧森委員長

その楽屋はどのみち必要だと思いますが、団体の場合の音出しにはどう対応しましょうか。

伊藤委員

団体の場合は事前にリハーサル室を押さえておくしかないですね。

桑谷委員

これからのホールは将来を見据えて、バンド練習室や音楽練習室などがあり、諸室が充実しているということが、地域劇場の前提になると思います。

その他に本当は、大道具小道具をつくる部屋や、衣裳をつくる部屋や、音響映像を編集する部屋もあるべきだ、と言いたいところですが。

市来委員

私も大中小のリハーサルスペースが必要だと思います。マルチスペースが上手く使える場合もあるし、他で使用されていることもあると言った時のためです。大がマルチスペース、中・小がある程度の防音された可動壁で仕切られている、ということもあるかもしれません。

バレエの発表会というのは、舞台と同じスペースが欲しいです。また、広いスペースでの練習を行うのは前日ではなく、発表の一週間から10日前です。そういった時にけやきなど他の施設とうまく連動すれば面白いかもしれませんが、この中で中・小リハーサル室、小リハーサル室は本当に小さくてもいいですが、中リハーサル室は小ホールの舞台がある程度成立している、というリハーサル室があり、それに付属しているなんらかの部屋が開くと全部広くなるという。そちらは荷物置き場や会議室でもいいです。会議室になったら広くなるということもあると思います。

桧森委員長

この辺りは創造支援系機能のところで話していきたいと思います。大ホールはこういうホールで、小ホールは固定席の多目的型を前提したときに創造支援系はどうなるか、ということで議論していきましょう。

市来委員

私は小ホールはフライを持っていなくても良いのでは、と思っているのですが、勝又さんが仰っていたマルチスペースにフライがある。平土間なんだけれども、片方がフライを持っているという話で、小ホールは音楽型のシューボックス型に近く、客席と舞台が一体化になっている状態に近いところで、そこでも何らかの講演会などに対応できる、ちょっとした舞台芸術に関わる機能を持たせた上で、基本としては音楽系に重点を置いた多目的、と。1間程度のフライが欲しいと言っていたのは、マルチスペースです。

桧森委員長

小ホールについては固定席で音楽よりの多目的ホールということになりますね。それを前提として更に別の創造的なスペース、ということですね。

伊藤委員

マルチスペースは横浜STスポットのイメージでしょうか。STスポットはもっと狭く、電動ではないですが、色んな公演をつくり、公演終了後はいつも平土間に戻ります。あそこは演劇空間にもなるし、レクチャーもできます。多分それがマルチスペースのイメージで、STスポットのように照明も仕込めるし、舞台を立て込めるし、袖幕も不十分だけれどもできるし、ということではないかと思います。

桧森委員長

ここについてはもう一度、創造支援系機能の所で、他の諸室含めて話す必要があると思います。

次に、展示系機能に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

空間創造研究所

資料1-1の3ページ目をご覧ください。多くは展示専用の部屋、ただし、展示専用の部屋といっても、WSやシンポジウム程度ができるということでした。

資料1-2の中で2つのパターンに整理をしました。多目的利用の展示、あるいは展示専用ということで整理いたしました。どちらかという、小ホールが固定あるいは創造系・支援系機能の中に平土間の空間があると、ご意見としてはほぼ、展示専用のスペースをつくったらどうかということでした。ただし、小ホールが固定席になり、それしかない場合は、展示系にフレキシブルな利用ができる期待を持たせたらどうかという意見が出されました。付属として準備室や収納庫といったものの併設、あるいは水場はつくるといったような設備についても議論されました。

三ツ山委員

色んな意見があるなかで、今はスペースがあればその中でWS やダンスを行ったりいろいろ出来ます。アートシーンが変わってきているので、しっかりとした舞台じゃないからこそ面白いという使い方があります。ただしアトリエではないということははっきりとしておかなければなりません。

アトリエであれば描きかけの作品を預かるなどの機能も必要になってきますが、スペースからして難しいです。個人の製作所としてのアトリエとしてはとても対応しきれないと思います。

ただし、展示でも多用な本格的じゃないことが面白いというアートシーンがありますので、そのようなことを行うならば作品を飾るだけではなく、演劇系の照明や音響をインスタントにつけられるといった設備は必要になってきます。そうすると手を洗う程度の水場ではなく、ペンキなどの道具を洗えたりする裏方があると、展示スペースも多用なアートシーンに応えられます。

また、ホールの裏側が気になります。搬入トラックの搬入と展示の入口がうまく、ある程度の広さがあれば譲り合える。狭いことをいかに機能的にしていくかというホールになると思うので裏方の話は大事です。面積は 400 m²と抽象的ですが、高さは 4 m 程度でいいかと思います。それ以上になると灯体を仕込むだけで命がけになります。

ただし、多用途に使えるといっても、2 m に足りないパネルを並べて展示を行う、というのはちょっと可哀想です。そういう意味でしっかりとした壁があって、展示に対応できることが重要です。

「いろいろな作品の展示」ということでいえば、一般の方が充分に使うにはいいですが、外から作品借りてきて展示を行う、というのは難しいと思います。展示スペースが 400 m²であれば裏方 200 m²はないとならない、という話です。

伊藤委員

県民ホールにいくつかの小さいギャラリーと、真ん中に柱がある大きなギャラリーがあります。そこでアートコンプレックスという企画を年に 1 度行っており、展示の中で音楽を行って有料で聞かせるというのがあります。今後そういうことをやりたくなった時に、ピアノを移動させる動線が確保できていれば、あるいは展示スペースだけでなくロビーやこれからでてくる賑わいの創出の場所のオープンスペースに楽器を持って行けると使い方がいろんなことができるようになり楽しめると思います。いちいち楽器を借りてお金がかかるのではなく、エレベーターで運べるなど、線を繋いでいく、連携ができ繋がるような設計になるといいと思います。

市来委員

バックヤードをいかにつくれるかいうことですね。バックヤードのネットワーク化が

図れて各ホールがあるといったことがあるといいと思います。全体のスペースを考える時に、むしろそっちの観点から考え、バックヤードの軸ができるといいと思います。

それから各諸室がネットワーク化しているようにつくれると色々な事に使えていいのではないかと思います。展示室だけではなく、多目的になり、それがロビーの横にありレセプションもできる。展示の際には扉をしめてもロビーが寂しくならない、市民の方が仰るように、何らかの企画をして常に開いている、そこがお客さんの来る動線を大きく作り出しているという展示スペースになるといいのかと思います。

桧森委員長

客動線と接触しないようにしなければなりませんし、ピアノ動線も大事。ピアノを移動させるのに運送会社に頼まなければならないというホールもありますので、そうはならないように動線を考える。三ツ山さんにお伺いしたかったのですが、ギャラリーを貸すときの単位はどのようにされているのでしょうか。

三ツ山委員

横浜市民ギャラリーあざみ野は、つくった当初は1階フロア、2階フロア毎で貸出す予定でしたが、知名度が低いうちは利用が少ないので、最初はフロア半面で2つのグループに貸し出すようにしました。そうすると段々と借りたいところが出てきました。人気が出てくると大きな団体から申し込みがあるので、そういう場合は貸出フロアが広い方を優先させています。多くの方に使っていただくということを考え、2フロア申し込んでくれば優先します。1フロアのところは半分のところよりも優先します。その次に半面希望の所です。平等にということもありますが、大きな活動としてのパブリックな話です。あくまでも、抽選ではあり、毎年必ず同じ時期に貸すというのは、地元の青葉区の催ししかありません。

桑谷委員

経験上、市民のギャラリーとして個人利用が多いのではないかと思います。それからグループ展や市民展。県の美術館から借りてくるという企画も考えられます。また、展示ホールは、ホールと連携した企画もありそうなので、施設計画にはその辺のことも押さえておく必要があるかと思います。

桧森委員長

展示室が400㎡だとすると、いくつに仕切れるようにしたらいいでしょうか。

三ツ山委員

2つ、4つ。大きい部屋が1と小さい部屋2つの3部屋とか。移動壁があればどうと

も使えます。

桧森委員長

天井高はどれくらいあればいいでしょうか。

三ツ山委員

4mは欲しい。それ以上ある必要はないと思う。

桧森委員長

それは先程仰った 200 m²のバックヤードも含めてですか。

三ツ山委員

はい。

伊藤委員

ギャラリーの場合スプリンクラーはつけますか。

三ツ山委員

美術館の場合は水がかかるとダメなので、薬品で消すことになります。

伊藤委員

どこかから借りてくる展示スペースにする場合は水が落ちてこないようにしなければなりません。その空間が設備的に美術館に準ずる設備になるのか、展示をして楽しむアマが使うことになるのかによって設備が変わるのでしょうか

三ツ山委員

作品の保管でいえば、温度 20 度湿度 50～60 度というのが国際的基準になっています。

伊藤委員

そうなると分割した空調の設備なども大事なのかと思います。

桧森委員長

話をお聞きし、ピアノ庫と同じ空調なのだと思います。

勝又委員からご指摘をいただきましたが、基本構想では展示スペースはバックヤード含めて 400 m²になっています。そこをどう振り分けるかが課題です。

三ツ山委員

少し狭いですね。

桧森委員長

全体のバランスの中でどれくらいいいかと言うことが必要ですね。ただし、バックヤードが必要だということは忘れないようにしなければなりません。

展示だけではない、多様な催しが行われることが考えられますが、だからといってバトンをつけたりといった話ではないですよ。

勝又副委員長

三ツ山委員のお話の中にインスタントという言葉がありました。展示室としてなるべく専用に近い物をつくり、仮設で対応するというのでいいと思います。

桧森委員長

予定の時間を過ぎましたので、ここから先の部分については、11月7日の第4回専門委員会で議論を行いたいと思います。

さて、市民検討委員会は、あさって10月23日と11月6日のあと2回となりますので、市民検討委員会で議論してほしいポイント等がありましたら、ご意見いただければと思います。

伊藤委員

今ここに出ていることはコストという大きな問題が出てくるときに、他で補完できるものはそうして、それによって小田原の文化的な地盤を創っていくということになるのだと思います。その時の優先順位、たとえば若者のための、といったことであれば、新しいホールではなく、ほかのスペースを提供するなどの割り振りをしなければ現実的に落ちていかないと思いました。

桧森委員長

また、時間的制約もございますので、特に創造・支援機能について、次回検討する部分について、事前にご意見をお寄せいただき、それを事務局に取りまとめてもらい、議論を進めていきたいと思います。取りまとめたものを事前に欲しいと思いますので、10月27日までに事務局に意見を出していただきたいと思います。

それでは、今後の日程について事務局から説明をお願いします。

事務局

資料の4をご覧ください。

次回、第4回の専門委員会は、今日に引続き、施設機能をテーマとして11月7日の開催を予定しております。今日積み残した部分について、今週末10月23日の市民検討委員会の結果を踏まえて、議論をしていただきたいと思いますと考えております。

次に、市民検討委員会ですが、事前に委員の皆様にご連絡させていただきましたとおり、当初10月23日に予定していた管理運営については、11月6日に1回分追加し開催いたします。

当初とは大分予定が変更されていますので、今後の予定についてもご確認いただければと思います。引き続き、スケジュールが非常にタイトですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次第2. 議題 (2) その他

桧森委員長

そのほかに、(2)その他 といたしまして、何かございますか。委員の皆さんいかがですか。事務局からは、何かありますか。

事務局

報告ですが、昨年度の基本構想の検討の中で、専門委員の方々から、開館前からの事業実施の重要性について、ご意見をいただいています。これを受けて、今年度から、学校へのアウトリーチを開始しました。今年度は、8校実施します。

内容としては、「歌の魅力を知るアウトリーチ」として、二期会歌手で小田原在住のソプラノ歌手・菊地貴子さんのアウトリーチや、新日本フィルの首席チェリストを勤められた花崎薫さん、サクソフォン4本のアンサンブルでアウトリーチ活動にも力を注いでいるカルテット・スピリタスのアウトリーチを実施しています。カルテット・スピリタスについては、お手元にチラシを配布させていただいておりますが、12月25日に小田原市民会館でのコンサートも併せて実施します。

これまでのところ、学校側の熱心な協力もあり、父兄の方や地域の方々にも呼びかけていただき、多くの生徒や市民に音楽を届けることが出来ているところです。

来年度以降も、引き続き、このようなアウトリーチ活動など、芸術文化の普及啓発事業を実施していきたいと考えております。

以上です。

次第3. 閉会

桧森委員長

それでは、本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。これで、会議を閉じさせていただきます。委員の皆様お疲れ様でした。